

委員会調査(研修)報告書

N.O.

令和1年5月28日

胎内市議会議長

薄田 智様

(報告者) 丸山孝博

議会運営委員会閉会中所管事務調査について、

議会会議規則第110条により、下記のとおり報告します。

調査・研修 日 時	自 令和1年5月20日 至 令和1年5月21日 日 時 1泊2日 (2日間)	調査・研修 場 所	岩手県久慈市議会
調査・研修 事項	議会運営全般について		
調査・研修 出席者(参加者)	丸山孝博、渡辺栄六、渡辺宏行、渡辺俊、天木義人、八幡元弘 薄田智(議長) 小野徳重(副議長) 委員6人全員と正副議長 坂井事務局長		
相手方(対応者)	中平浩志議長、桑田鉄男副議長、澤里富雄議会運営委員長、小野寺勝也 広聴広報会議座長、豊巻直子広聴広報会議副座長、夏井正悟議会事務局長		

調査の結果または概要

岩手県久慈市 人口 34,821 人 (31/4) 今年度の予算規模 201 億 3,300 万円 議員定数 24 人 (次の選挙から 20 人)

①久慈市議会じえじえじえ基本条例について

平成 24 年 12 月に議会改革特別委員会を設置し、「条例制定専門部会」「広報公聴専門部会」「定数報酬等研究部会」の 3 部会で運営。25 年 12 月、議会基本条例素案が完成し 26 年 1 月からパブリックコメントを実施し 3 月議会で可決、制定された。

特徴としては、前文に方言を盛り込み、住民が親しみやすくしたこと、活動原則に「議会活動の検証」を盛り込んだこと、市民と議会が協働する場「かだって会議」を設置したこと、ICT を積極的に活用することにしたこと、正副委員長の所信表明の機会を設けたこと、などである。また、全国的に例のない議会間友好交流協定として、26 年 7 月に千葉県袖ヶ浦市議会と締結し諸分野での交流を促進している。

②広聴広報活動について

10 人で委員会を構成し、議会広報紙の発行、議会報告会の企画運営、市民との意見交換会の場の企画運営をおこなっている。定数 20 人以内の議会モニター制度を導入し、年 4 回モニター会議を実施している。また、SNS で議会日程のお知らせ、議案や一般質問の通告書をはじめ議会活動の情報発信を積極的におこなっている。さらに、議場棟の Wi-Fi 整備や議場へのスクリーン設置で議会質問ができる環境整備がされている。また、開かれた議会の一環として議場・議長室を常に市民に公開し身近な存在にしている。

ICT 化については、ペーパーレスを目指す事が目的ではなく、議員が ICT を理解せずして、ICT に関わる議論ができないという事や情報共有を目的としている。その上で、議員全員がタブレットを政務活動費（通信費は半額負担）で購入し積極的に活用している。また、市議会のホームページも充実している。

③住民対話の取り組みと政策形成活動について

ワールドカフェ形式の市民の無作為抽出による「かだって会議」の実施など、これまで年代別無作為、女性限定、高校生 + α による参加募集による会議を実施してきた。全体的に 35 人程度とし、1 テーブル 5 人を 7 テーブルとし、議員 7 人市民 28 人で、議員はしゃべり過ぎないよう心掛け、市民と議会が協働する場、いろんな世代とまちの課題解決に向けて、話しやすい会場づくりを心がけている。

また、住民の意見を議会としてどう取り組むかということから、常任委員会毎に調査し現状把握、先進地視察、論点の整理、政策提言と議論を重ね委員会発議をおこなっている。

調査の所見・感想

視察の説明は、①③は、議会事務局職員、②は、議員が行ったが、単なる説明ということではなく、議長をはじめとする議員が一体となって議会改革の方向性について検討し取り組まれている様子が大変印象的であった。

①について

わが議会でも基本条例を設置しているものの、常に立ち返り検討する重要性を学ばされた。基本条例第2条 議会の活動原則 第3条 議員の活動原則で、「目指すこと」「果たすこと」「努めること」「尊重すること」をしっかりと検証してこそ、市民に信頼される議会であると強く感じた。

②について

市民にしっかりと監視してもらうことと身近になってもらうことが狙いだと思うが、議会報ではなく、議会そのもののモニター制度を採用していることに驚いた。

SNSの積極的な活用は、全国的に広がっており胎内市議会でも早急に導入すべきと考える。また、本会議場におけるスクリーン設置など市民に「見える化」を徹底している。さらに、タブレットの更なる活用についても検討しなければならない。

③について

出発は「市民との意見交換会」の参加者が少ないことからであり胎内市議会と共通する課題であったが、久慈市議会はどうしたら参加してもらえるかを議論し、様々な企画や工夫をして「かだって会議」や「議会と語ろうしゃべりの場」などと、親しみやすくし、市民や団体・グループを募集し成功させていることは、取り組みの姿勢に関わる問題であると感じた。

また、市民から出された意見を集約・整理し常任委員会毎に議論を重ねて政策形成活動を行っており、まさに市民目線で議会活動が推進されている観点は、学ばなければならない。

以上は、すべて議会基本条例に基づく議会・議員活動であり、胎内市議会としても本気の活動が求められていることを改めて実感した視察であった。